

# 中間的な論点の整理（案）【概要】

（保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会）

保育所等における保育の質の確保  
・向上に関する検討会（第6回）

資料 1-2

平成30年9月26日

## 1. 今後の検討に当たっての「基本的な視点」

- 保育の質の検討に当たっては、「子どもを中心と考えることが最も基本。それを前提として、様々な保育の現場において、職員全員の参画の下、子どもの思いや願いを受け止め、子ども一人一人の発達過程に応じて、保育所保育指針に基づく保育実践（※）を充実させる取組が日常的に実施されることが重要。（※環境を通した保育、養護と教育の一体性、健康・安全の確保等）
- また、保育の質の確保・向上には、保育をめぐる多様な関係者の参画や連携・協働、保育に関する理解の共有も必要。

## 2. 現時点で考えられる「検討の方向性」（具体的な検討事項）

### （1）総論的事項

- 様々な主体による取組が連動し、全体として機能するための保育の質に関する基本的な考え方や、その具体的な捉え方・示し方等の明確化

### （2）個別的事項

#### ① 保育の現場における保育実践

- （職員間の対話を通じた理念共有）（保育の環境や業務運営改善）
- 各保育所等における保育の理念の明確化・園全体での共有
  - 子どもや保育に関する職員間の対話が促される環境の構築
- （保育の振り返りを通じた質の向上）（保育士等の資質・専門性向上）
- 改定指針を踏まえた「保育所における自己評価ガイドライン」の見直し
  - 評価結果の公表や活用 等

#### ② 保護者や地域住民等との関係

- （保育実践の内容の「見える化」）
- 保護者や地域住民等のニーズを踏まえた保育実践の「見える化」
  - ・保育の評価や取組の情報公表
  - ・日常保育に係る交流機会 等
- （保護者や地域住民等の関与）
- 保育所等における保育実践や質向上の取組への関与促進
  - ・関係者との交流機会の充実 等

#### ③ 自治体や地域機関との関係

- （保育所と自治体等との連携協働）
- 自治体や関係機関との連携方策
  - ・地域の保育所、幼稚園等との連携（実践事例の共有等）
  - ・地域のネットワークづくり 等
- （自治体の役割充実や連携促進）
- 保育実践に係る相談・助言
  - 指導監査の効果・効率的実施
  - 自治体間の効果・効率的連携

## 3. 今後の検討の進め方

- 今般整理した具体的な検討事項について、その内容を踏まえ、適宜、実態調査や調査研究を行いつつ、検討会の下に作業チームを設置し、実務的な検討や作業を行う。
- その上で、本検討会において、作業チームにおける検討状況等を踏まえ、保育の質に関連する様々な動向や取組状況等に留意し、引き続き多角的な観点から、更に議論を深める。